

# 令和6年度就学援助費支給費目一覧表 小学校（中学校は裏面）

令和6年7月

令和6年度 就学援助費支給費目の概要について、以下のとおりお知らせします。ご不明の点は、学務課（TEL 0258-39-2239）までお問い合わせください。

費目	支給対象概要	年額	第1回支給分	第2回支給分	第3回支給分
			支給予定日 8月29日(木)	支給予定日 12月26日(木)	支給予定日 令和7年4月24日(木)
学用品費	全学年	11,630円	3,880円 (4~7月分)	3,880円 (8~11月分)	3,870円 (12~令和7年3月分)
通学用品費	小1を除く全学年	2,270円	760円 (4~7月分)	760円 (8~11月分)	750円 (12~令和7年3月分)
新入学学用品費	小1の4月1日認定者及び小6の11月1日現在認定者 新入学の際必要な学用品や通学用品	54,060円 63,000円	小1 54,060円	小6 63,000円	—————
修学旅行費	小6（又は小5）の修学旅行実施日現在認定者 1泊2日以内で行われる修学旅行が対象 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決定額	決定額 (学校から収支決算の報告を受け、金額を決定し支給)		
校外活動費（泊なし）	校外活動実施日現在認定者 交通費及び見学科で、市の決定額を支給する	決定額 (限度額3,000円)	—————	—————	決定額 (限度額3,000円)
校外活動費（泊あり）	校外活動実施日現在認定者 6年間をとおし、修学旅行を実施しない小6（又は小5）のみ 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決定額	決定額 (学校から収支決算の報告を受け、金額を決定し支給)		
生徒会・PTA会費	全学年	1,500円	500円 (4~7月分)	500円 (8~11月分)	500円 (12~令和7年3月分)
通学費	片道通学距離4km以上で、交通機関（バス等）利用者（学区外就学者を除く）	実費	実費 (4~7月分)	実費 (9~12月分)	実費 (令和7年1~3月分)
体育実技用具費	スキー授業実施校の、原則として小1・小4（*）で12月1日現在認定者 *実施状況に応じ、小1~3の間で1回、小4~6の間で1回支給する	26,500円	—————	26,500円	—————
学校給食費	全学年 4・8月分については、第3回目で調整し、支給する	実費	月額6,000円×納入月数 (5~7月分)	月額6,000円×納入月数 (9~11月分)	年間納入額（認定期間分） と第1・2回目支給額との 差額
医療費	学校保健安全法が指定する病気に限る	実費	医療券を交付		

※ 5月1日以降認定された場合、学用品費、通学用品費、生徒会・PTA会費、通学費及び学校給食費については、月割計算します。

※ 特別支援学級在籍者の通学費については、通学距離に関係なく支給します。（自家用車の場合、市決定額）

※ 上記の費目のうち、通学費については、長岡市立小学校以外は該当しません。

# 令和6年度就学援助費支給費目一覧表 中学校（小学校は裏面）

令和6年7月

令和6年度 就学援助費支給費目の概要について、以下のとおりお知らせします。ご不明の点は、学務課（TEL 0258-39-2239）までお問い合わせください。

費 目		支 給 対 象 概 要	年 額	第1回支給分	第2回支給分	第3回支給分	
				支給予定日 8月29日(木)	支給予定日 12月26日(木)	支給予定日 令和7年4月24日(木)	
中 学 校	学用品費	全学年	22,730円	7,580円 (4~7月分)	7,580円 (8~11月分)	7,570円 (12~令和7年3月分)	
	通学用品費	中2、中3	2,270円	760円 (4~7月分)	760円 (8~11月分)	750円 (12~令和7年3月分)	
	新入学学用品費	中1の4月1日認定者 新入学の際必要な学用品や通学用品 *昨年12月に前倒しで支給を受けている方は、昨年支給した額との差額(3,000円)を第1回目に支給します。	63,000円	63,000円	—	—	
	修学旅行費	中3（又は中2）の修学旅行実施日現在認定者 2泊3日以内で行われる修学旅行が対象 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決 定 額	決 定 額 (学校から収支決算の報告を受け、金額を決定し支給)			
	校外活動費（泊なし）	校外活動実施日現在認定者 交通費及び見学科で、市の決定額を支給する	決 定 額 (限度額4,000円)	—	—	決 定 額 (限度額4,000円)	
	校外活動費（泊あり）	校外活動実施日現在認定者 3年間をとおし、修学旅行を実施しない中3（又は中2）のみ 交通費、宿泊費及び見学科等で、市の決定額を支給する	決 定 額	—	—	決 定 額	
	生徒会・PTA会費	全学年	3,000円	1,000円 (4~7月分)	1,000円 (8~11月分)	1,000円 (12~令和7年3月分)	
	通学費	片道通学距離6km以上で、交通機関（バス等）利用者（学区外就学者を除く）	実 費	実 費 (4~7月分)	実 費 (9~12月分)	実 費 (令和7年1~3月分)	
	体育実技 用具費	スキー	スキー授業実施校の初回実施学年で12月1日現在認定者	38,030円	—	38,030円	—
		柔道	柔道授業実施校の初回実施学年で、7月1日現在認定者 スキー授業を実施せず、柔道の授業で、個々に柔道着を用意する学校	7,650円	7,650円	—	—
剣道		剣道授業実施校の初回実施学年で、7月1日現在認定者 スキー授業を実施せず、剣道の授業で、個々に剣道着を用意する学校	52,900円	52,900円	—	—	
学校給食費	全学年 4・8月分については、第3回目で調整し、支給する	実 費	月額7,000円×納入月数 (5~7月分)	月額7,000円×納入月数 (9~11月分)	年間納入額（認定期間分） と第1・2回目支給額との 差額		
医療費	学校保健安全法が指定する病気に限る	実 費	医 療 券 を 交 付				

※ 5月1日以降認定された場合、学用品費、通学用品費、生徒会・PTA会費、通学費及び学校給食費については、月割計算します。

※ 特別支援学級在籍者の通学費については、通学距離に関係なく支給します。（自家用車の場合、市決定額）

※ 上記の費目のうち、通学費については、長岡市立中学校以外は該当しません。